

令和3年5月7日

生徒・保護者のみなさんへ

県立高砂高等学校
校長 山根 文人

学校以外の活動における感染防止について

兵庫県が緊急事態措置実施区域とされ、教育活動については、危機感をもって学校内の感染防止対策に取り組んでいます。

一方で、登下校時や塾やスポーツクラブ、スクール等（以下、「習い事」という）に通う場合に、行き帰りを含め大人の目の届かない場所が増え、その場における感染拡大が懸念されます。

つきましては、ご家庭でも、下記のとおりご協力をお願いします。

記

- ・登下校時（交通機関を含め）のマスクの着用は徹底し、マスクをはずしての会話は行わないこと。
- ・習い事への行き帰りであってもマスクの着用を徹底すること。
- ・習い事の事業者でとられている感染対策を遵守すること。
- ・習い事であっても本人はもとより、家族に発熱等の風邪症状があったり、PCR検査を受けている者がいる場合は参加しないこと。
- ・コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅すること。